

令和5年5月1日

奈良市議会

議長 北 良晃 様

議員各位

奈良県市民オンブズマン連絡会

要望書

私たち市民オンブズマンは、行政運営や税金の正しい使い方をチェックして日々活動を行っています。

令和5年奈良市議会5月臨時会において「奈良市議案第60号和解について」の提出議案が報じられました。この和解案は、住民訴訟で最高裁までも認められた損害賠償額が半減されるという債権放棄に大変驚きました。

当該関連の住民訴訟は、2020年2月奈良地裁判決、2021年2月大阪高裁判決で住民側勝訴、2021年10月最高裁で市と原告団双方の上告不受理で市長の違法性が認められ仲川市長と元地権者2人に対し約1億1640万円を請求する高裁判決が確定されています。

市民自らが調査した結果の違法・不当な財務会計行為が判明した場合には地方自治法で定められた住民訴訟ができ、そして、漸く判決が出されるまで膨大なお金と時間を費やして訴訟に臨んだ結果の判決が、議会の議決で覆されることがあってはならないと考えます。

もし、和解案が議決されるのであれば、住民訴訟は形骸化されてしまいます。そして、市の違法や不当な行政運営に手を貸すことにもなりかねません。

市民の代表である市議会議員の皆様には住民の意向に沿うよう毅然とした態度で慎重にご審議に臨んで頂きたく要望いたします。

以上

